

感染症対策に関するお願い

防災科研では新型コロナウイルス感染症対策のための各種施策を講じております。そのために、団体見学に参加される方々にお願いをしたい点がいくつかございます。以下の感染症対策等を予めご確認の上、ご予約下さい。

(見学を受入できないケースに関しまして)

下記事項に該当される方は、団体見学にご参加いただけません。

参加される皆様に周知をお願い致します。

- 見学日時点で緊急事態宣言及びまん延防止等特別措置の対象区域に居住している場合。
- 保健所等から自宅待機を求められている場合。
- 発熱(37.5℃以上ないし平熱より1℃以上高い)、咳及び呼吸器症状(息切れなど)、味覚、嗅覚異常、全身倦怠感、咽頭痛、頭痛(2日以上)下痢(2日以上)、鼻汁(2日以上)の症状がある場合。
※平熱とは体調に異常がない時に計測した体温の平均値。
- 帰国／入国時の検疫において自宅待機を求められている場合。
- 参加者の手洗い、消毒等、感染予防対策にご協力いただけない場合。

(体調管理に関しまして)

- 参加者全員が朝の検温を行い、発熱(37.5℃以上ないし平熱より1℃以上高い)の自覚症状がないことをご確認ください。
- 到着時に発熱(37.5℃以上ないし平熱より1℃以上高い)、咳及び呼吸器症状(息切れなど)、味覚、嗅覚異常、全身倦怠感、咽頭痛、頭痛(2日以上)下痢(2日以上)、鼻汁(2日以上)の症状のある方は見学にご参加いただけません。体調不良者への対応は団体責任者の方に責任をもって対処していただくことになります。

(団体責任者様へのお願い)

- 見学後2週間以内に参加者に感染が確認された場合は防災科研へご連絡ください。
- 名簿へ氏名、連絡先、朝の検温時の体温、咳・倦怠感等の感染を疑う症状、自宅待機等条件への該当の有無をご記入の上、当日にお持ちいただき到着時に見学担当者へお渡しください。内容確認後に名簿はお返しいたします。
- 朝の検温をお願いしておりますが、行程中に体調変化があった場合、団体責任者様の責任で対応をお願いすることになります。事前に対応方針を確認しておいてください。安心できる団体見学を実施するため、ご協力をお願い致します。

例) 家族へ連絡し迎えに来てもらう、病院へ連れていく等